

令和8年6月29日17時
近畿地方整備局
京都国道事務所
西日本高速道路株式会社
関西支社

土砂流出に伴う国道9号の通行止め(第3報)

～片側交互通行への変更のお知らせ～

- 国道9号(沓掛交差点^{くつかけ}～王子交差点^{おうじ})において、6月26日(金)6時50分より通行止めを行い、応急対策を進めてきましたが、暫定的な対策が完了したことから、6月30日(火)5時00分より片側交互通行へ移行することとしました。
- しかしながら、今後の対面通行に向けた工事や周辺交通の状況等も踏まえ、当面の期間、京都縦貫自動車道(篠IC～沓掛IC)において実施している、国道9号の代替路(無料)措置は継続しますので、当該区間を通過する場合は、引き続き、京都縦貫道をご利用ください。
- 当該区間を利用される皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 区 間 : 国道9号 沓掛交差点(京都市西京区大枝沓掛町)
～ 王子交差点(亀岡市篠町王子)
- 時 間 : 令和8年6月30日(火) 5時00分から
- 内 容 : 全面通行止め から 片側交互通行 へ交通規制の変更

※なお、片側交互通行解除の見込みは立っておりません。

現地では、交通誘導員の指示に従い、安全にご通行いただきますようお願いいたします。

※代替路(無料)措置の詳細につきましては、NEXCO西日本の公式HPをご確認ください。

<https://www.w-nexco.co.jp/emc/emcpdfs/20260628143515-01.pdf>

<管内の状況について>

- ・道路情報提供システム <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>
- ・京都国道事務所ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoto/index.html>

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ、
京都市政記者クラブ

<問合せ先>

- 国道9号に関する問合せ先 国土交通省 近畿地方整備局
京都国道事務所副所長 菅沼 幸江 (すがぬま ゆきえ)
管理第二課長 岸本 光正 (きしもと てるまさ)
TEL:075-351-3300(代表) FAX:075-351-3449

- 通行料金や京都縦貫自動車道に関する問合せ先

【お客さま窓口】

NEXCO西日本お客さまセンター(24時間対応) 電話番号:0120-924-863



※並行するE9京都縦貫自動車道の篠ICから沓掛ICにおいて実施されていた国道9号の代替路（無料）措置は継続いたします。

※高速道路ではミニカー、総排気量125cc以下の普通自動二輪車、原動機付き自転車は通行できません。

国道9号 片側交互通行開始箇所

おおえくつかけちょう

京都市西京区大枝沓掛町

交通規制延長 L = 150m